

平成25年5月

高圧・特別高圧電気取扱者特別教育講習会(学科)開催のご案内

主催 (一社)品川労働基準協会<幹事>
共催 (一社)三田・大田・渋谷労働基準協会

事業者は、危険又は有害な業務で、法令で定めるものに労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければなりません。(労働安全衛生法第59条第3項)高圧もしくは、特別高圧の充電回路もしくは当該充電回路の支持物の敷設、点検、修理又は操作の業務は当該業務です。(労働安全衛生規則第36条4号)

当協会では事業者に代り講習会を開催いたしますので該当者を必ず受講させるようご案内致します。(実技講習は各事業場において実施して下さい。)

* 電気工事士の資格を有する者でも、特別教育を受けなくてはなりません。

(参考) 高圧とは直流では750ボルトを、交流では600ボルトを超え7000ボルト以下の電圧をいい、特別高圧とは7000ボルトを超える電圧をいう

1. 日 時 平成25年8月7日(水)～ 8月8日(木)
(1日目)10時00分～16時20分
(2日目) 9時00分～16時30分
2. 場 所 南部労政会館 2階 第5会議室
品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウェストタワー2階
3. 講習科目 法令に定められた全科目
4. 修了証交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、2日目の講習終了後修了証を交付しますので印鑑をご持参下さい。
5. 定 員 60名(先着順で満員になり次第締め切ります。)
6. 受講料 7,000円 (品川・三田・大田・渋谷労働基準協会員、テキスト代含む)
8,000円 上記4協会会員以外(テキスト代を含む)
7. 申込方法等 「締切日 7月31日(水)」

- ①受講申込:裏面申込書に必要事項記入し、品川労働基準協会あてFAX(03-3447-2490)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込:受講可能の場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します(申込書に必ずFAX番号をご記入下さい)。受講料は受講票到着後2週間以内に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。到着から7月31日まで2週間ない場合は7月31日(水)が最終振込日及び締切日です。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付をキャンセルさせて頂くことがあります。

1. みずほ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	2970474
2. 三菱東京UFJ銀行	五反田支店	口座番号	普通預金	0228757
口座名義 一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫 (サノ スミオ)				
なお、振込人名の前に講習会月日を記入下さい。(例 0807 マルマルカイシャ等)				

- ③受講の取消:7月31日(水)までの取消しは受講料を全額返還致します(但し、振込み手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。なお、受講の取消のご連絡が締切日までにない場合も受講料はご負担して頂きます。
- ④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参下さい。